

番 号	27請願第1号 (総務委員会付託)
受理年月日	平成27年2月26日
件 名	川内原発を初めとする原発再稼働に反対し、原発をベース電源とする政策からの転換に向けた意見書の提出に関することについて
提 出 者	三鷹市在住 稲葉 純子 ほか 180人
紹介議員	栗原 健治
要 旨	
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故発生から4年近くになりますが、いまだに事故は収束に至らず、原因の究明もされていません。脱原発の世論は圧倒的な多数派を形成しています。平成26年5月21日の大飯原発の運転差し止め裁判での福井地裁判決では、生活に影響を受ける範囲を原発から250キロメートル圏内とし、その範囲の住民の人格権を保障することなく原発を運転することは許されないことであり、豊かな国土とそこに国民が根をおろして生活していることが国富であること、などが記されました。</p> <p>原発事故から広範な住民への影響を回避することは、政府の責任です。川内原発を初めとする原発の再稼働には、ハードウェアだけの安全基準の確認で可とせず、避難計画を含めた周辺住民の万全の安全の保障をすることを求めます。さらに、エネルギー政策を転換し、再生可能エネルギーの促進、電力事業の自由化などに早急に取り組むことを求めます。</p> <p>以上の趣旨から、下記のことをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 東京電力福島第一原子力発電所原発事故の究明もされていない状況で、周辺住民の安全が保障されない限り、川内原発を初めとする現在停止中の原発の再稼働を行わないことを求めます。</p> <p>2 原発をベース電源としたエネルギー政策から転換し、その実行のため再生可能エネルギーの普及促進、電力事業の自由化、送配電の仕組みの見直しなどの政策化を図り、早急にその実行に取り組むことを求めます。</p> <p>3 上記1及び2について、三鷹市市議会として、衆議院議長・参議院議長・内閣総</p>	

理大臣等への意見書を提出することを求めます。

以上